

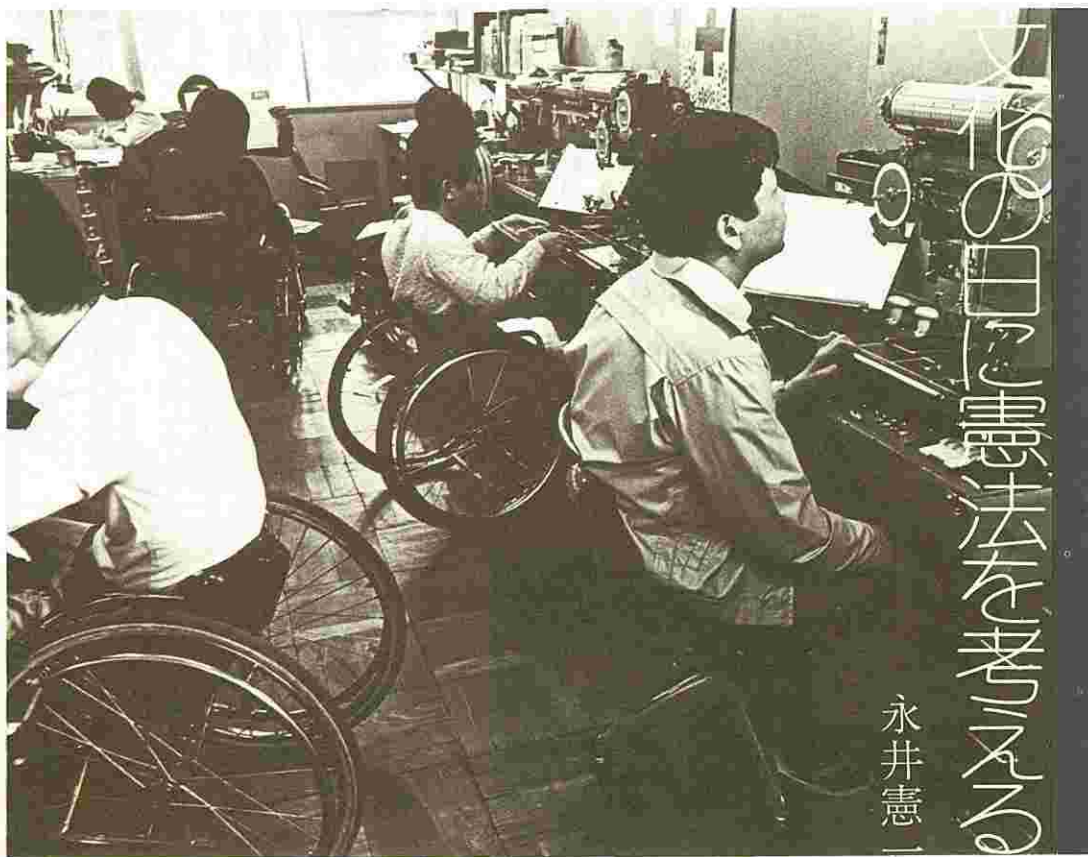


世田谷

# 区議会だより

十一月三日は文化の日。それは戦後の日本に新しい憲法が制定された日(昭和二十二年)でもあります。

すでに、その新しい憲法のもとで育った人たちが、もう立派に成人しているわけです。その人たちが選挙権も行使しています。しかし、その人たちは、この憲法が、あの敗戦後の焦土のなかで「戦争という大きな犠牲を払って、ようやく自分たちのものとして持ちえたものだ」という、その当時の大多数の国民の感激を実感としては知らないのです。歌にもある、戦争を知らない子ども達だからです。そのような戦後生まれの学生たちに、授業で天皇制などについて話をしますと、多くの学生が「天皇制なんて、われわれにとってはどうでもいい存在だ」とか「思えない」といいます。



文化の日、憲法を学び考える

永井憲一

私は、ここで天皇制が必要かどうかを論ずるつもりはありません。いいたいことは、このような戦後世代には、何事にも「どうでもいい」と思う無関心派の自己中心主義者が多いのではないかと、いうことです。また、それに戦前・戦中世代までが引きずられているのではないかと、とも思われます。いま日本中が、国のことも地域のことも、ごく身近な物価や公害などの問題についてさえ、すべて他人まかせになり過ぎてはいないか、それでいいのだろうかとか心配です。

たとえば、明治憲法のもとでは、教育をうけることが、兵役・納税と並ぶ「臣民ノ義務」の一つだとされていましたが、それが日本国憲法によって「教育をうける権利」(二十一条)に変えられました。けれども、身体障害児の就学「義務」の猶予・免除の

制度(学校教育法二十三条)や、同じ年齢の子どもでも、夫婦共働き家庭の子女が行く保育所は厚生省管轄で、幼稚園は文部省の管轄となっている制度など、戦前のままで、少しも変えられてはいません。なんと「教育をうける権利」が憲法に「保障」された戦後において、経済的理由などで義務教育の課程すら修了できなかった子どもが、百万人を越えているというのが実態です。このような状態では、けっして憲法上の「教育をうける権利」が実質的に保障されているとはいえません。そして、日本の教育は、依然として戦前と同じに、お金持ちの健康児だけを対象に行なわれるものなのだと考えさせられてしまうのです。

もしそうではないとしたら、右のような教育制度をそのままにしておいていいはずはない、と思うのが常識でしょう。

ところで、そうかといって、そのような制度の改革を誰も提唱しないとしたら、いつまでもそのままにされているでしょう。それでは、いつまで経っても、憲法上の「教育をうける権利」のみならず、せつかくの憲法上の「権利」も、単なる「絵にかいた餅」にすぎないものとなってしまいうでしょう。

日本国憲法は、天皇に代わって戦後は国民が国の政治の主人公となる主権者としたのです。戦前・戦中世代も戦後世代も、同じ国民として、もう一度われわれ一人ひとりの憲法上の「権利」ということについて考え直してみましよう。そして、国や地方自治体(都や区)の政治や制度についても、はたしていまのままでもいいのかどうか、を改めてみましよう。

そうすることが、憲法が「平和で民主的な文化国家」となることを目標とした日本の、まさに「文化の日」の国の主権者としての国民の尊らし方として望まれていることなのだと思います。



ながい けんいち 立憲  
 世田谷区教授  
 世田谷大学  
 教育法  
 正法

体に障害があるという理由だけで、彼等の就学・就職の機会は大なる制約を受けている。だが彼等は負けていない。訓練にはげみながら学ぶ。私たちは働ける。働く権利を保障せよ。

写真：都立世田谷用賀技能開発学園で



# 第三回定例会

## 第二次補正予算など二十八件を可決

第三回定例会は、9月19日から十日の会期で開かれ、28日の本会議で、区長提案の議案二十八件を可決した。

今回可決した議案は、約三億八千万円追加の補正予算、奨学資金貸付制度の大幅改正を含む条例改正二件、下水道枝線工事と小中学校校舎増設工事請負契約五件、代田区民センター用建物等の取得、調停申立ての専決処分報告、区道路線の認定十八件などである。

なお、これに先だって、19日には各党の代表質問、昭和四十七年度開発公社経営状況など報告八件の承認、常任委員の所属変更が行なわれ、20日には十人の議員が一般質問を行なった。

●**一般会計第三次補正予算**（賛成、議員）  
補正額は、三億八〇五〇万三千円の追加。これで予算総額は、二八七億五五四万円となった。  
おもな財源は前年度からの繰越金で、区税の更正はない。歳出のおもなもの

は代田区民センター用建物等の買収費一億五千万円、来年度校舎増設費予定校の設計委託料など一億〇二八万五千円である。そのほか、無認可幼稚園児への補助、老人福祉電話、ヘルパー派遣、友愛訪問員制度などの新規事業、民生委員活動費のアップなどが目立っている。また、体育館を含めた学校の校庭開放経費約二千万円、歩道段差解消工事費一五〇万円も盛り込まれた。

●**奨学資金貸付条例改正**（賛成、議員）  
一解説は三ページ

●**公園新設に伴う条例改正**（賛成、議員）  
こどものひろば公園  
下馬二丁目三二一四

これは、東京百年祭記念事業の一つとして、区内小学生から「遊び場プラン」を募集し、そのアイデアを取り入れてつくった児童公園である。今回開園するのは、総面積の三分の一。残り部分は来年3月開園予定。

建設規制に対し、積極的な行政措置を行なうよう要望する。  
9月19日提出  
建設大臣・都知事あて

# 意見見書 要望書

多摩川の環境保全と高層建物規制に関する要望書

多摩川流域は、急激な都市化で環境は悪化している。

本来、河川は水資源供給、はんらん防止だけでなく、都市空間として重要な役割をはたしている。だが、実態は民家が建設され、しかも最近八階建て高層マンション建設が計画され、すでに許可申請されている。さらに、他業者もこれを計画中で、これらが建設されると、大量の汚水排水が放流され、ますます環境は悪化する。河川保全地域間の高層建築物

●**下水道枝線工事請負契約三件**（賛成、議員）  
代沢三丁目付近 五一五〇万円 三京建設  
代田一丁目付近その2 一億二二五〇万円 高橋組興業  
代田一丁目付近その3 七〇七〇万円 山岸建設東京支店

●**小中学校校舎増設改築工事請負契約二件**（賛成、議員）  
塚戸小 六六三〇万円 横山建設  
駒留中 一億六三八〇万円 協栄組  
塚戸小は当初区案に対しPTAからクレームがついたため、駒留中は計画より一棟追加されたため、それぞれ工事着手が遅れたもの。

●**代田区民センター用建物等の取得**（賛成、議員）  
代田六丁目八六六一・六一二二所在の十階建て日本住宅公団アパートの地下一階と地上二・三階部分（地上権を含む）を二億五千万円で買収するもの。

委員会で、実地視察すべきなどの意見があり、審議を一時中断して現場を視察した。そのあと、公害問題や都の道路計画、耐震性など建物の構造について論議され、これらの点に十分留意するよう意見が述べられた。また、立地条件や地下室の環境などもろもろの問題点があり、別に用地を買収すべきなどの反対意見が出された。

●**玉川支所旧庁舎用地賃借権設定の調停申立の専決処分報告**（賛成、議員）  
土地明渡し請求訴訟で区が最高裁で敗訴したため、用地明渡し前に土地所有者に対し賃借の調停を求めるもの。

●**報告 九件**  
○多摩川の環境保全と高層建物規制に関する要望書（別掲）  
○特別区制度改革の早期実現に関する要望書（別掲）  
○昭和四十七年度開発公社経営状況  
○経堂小体育館改築工事請負契約変更の専決処分報告

○昭和四十八年四月分列月出納検査  
○昭和四十八年五月分列月出納検査  
○昭和四十八年六月分列月出納検査  
○昭和四十八年度定期監査報告（区役所関係）  
○昭和四十八年度定期監査報告（教育委員会関係）

●**区道の認定 十八件**（賛成、議員）

所在地	延長(m)
代田一丁目1-5-141-13	60.40
代田三丁目27-30-127-21	79.10
板倉一丁目18	40.40
駒留一丁目10-13-111	99.80
駒留二丁目20-1-142-9	55.80
駒留三丁目21-1-142-9	70.60
旗本五丁目16-6-119-11	91.95
上野毛四丁目2-14-119-6	284.30
駒六丁目20-7-120-28	116.11
駒六丁目32-2-143-10	99.90
駒六丁目31-10-143-1	62.50
駒六丁目7-10-148-1	125.90
上祖師谷三丁目13-6-143-8	78.50
上祖師谷三丁目13-1-147-9	261.90
上祖師谷七丁目14-1-148	415.10
北島山九丁目10-5-1410-6	45.00
北島山八丁目23-1424	93.00
北島山八丁目22-17-1430	228.10
計	2,278.16



# 明正選挙 推進委員が 傍聴

9月19・20日の本会議を「明るく正しい選挙推進委員」延べ八〇人が傍聴した。これは、選挙が公正に行なわれるよう区民の政治意識の啓発に努めている同委員が、区議の活動ぶりを実際に見聞してふだんの活動に大いに役立たせようとの意向で実現したもの。両日は各党代表質問・一般質問が行なわ

れる日とあって、区民生活をとりまくあらゆる問題をひきよけての論戦を熱心に聞き取っていた。

なお、区議会では、こうした本会議の傍聴を歓迎している。定例的に開く本会議は、3月・6月・9月・11月である。くわしくは区議会事務局まで。電話(412)一一一内線五九〇、五九八



# 区の奨学金大幅アップ 対象の生徒も拡大

来年4月から区の奨学金が大幅に引き上げられ、受給の資格も緩和される。これは、今回可決された奨学金条例の改正により実現するもので、おもな改正点はつぎのとおりである。

- ①貸付月額を現行の三千円から、五千円～一万円の範囲に引き上げたこと
  - ②入学資金については、最高額一万二千円貸付けていたが、これを二万円までの給付とし、家計の苦しい生徒に対してはさらに追加給付の措置をとることにしたこと
  - ③対象者は高校生（高等専門学校を含む）だけにし、資格要件では、区内在住一年以上だったのを半年に短縮、住込みで働く定時制高校生も受けられるようにしたこと。「成績優秀な生徒」というわくを取り払ったほか、隣接県の高校通学生も対象とするなど、大幅に範囲を拡大している
- 以上の制度改正は、5月に答申のあった奨学金運営委員会の提言を全面



的に取り入れたものである。同委員会は、高校の準義務教育化と教育費の高騰を背景に、より広範な階層を対象に、家計に占める教育費の負担軽減をはかる、いわゆる「負担軽減型」制度の導入を基本方針にしたと述べている。議会での審議を通じて、運用にあたる区の構想が明らかにされた。それによると、貸付月額は、当初七千円でスタートする。支給予定人員は中卒者の二％にあたる一三〇人前後（現在は六十五人）を見込んでいる。また、入学資金の追加給付額は被生活保護家庭三万円、準要保護家庭一万五千元（いずれも最高額）ということである。

ちなみに、ことしの中卒者の高校進学率は九八％。こうした「高校の義務化時代」に対応して、区の奨学金制度はいわば発想の転換をしたわけだから、この趣旨が十分に生きるよう運用してほしいというのが議会側の意向であった。

## よその町から



### かしの消費者 づくりに肩入れ

北九州市

「あなたはこの商品を選びますか」  
—国鉄戸畑駅横にある北九州市の消費生活センター。

ここでは、商品の苦情、買い物相談をはじめ、各種製品、パネルを陳列。訪れた人はかならず「かしの消費者」になるよう、さまざまな工夫がこらされている。

建物は鉄筋三階建て。一・二階は展示会、相談コーナー、検査室、集会室等があり、市民が自由に入出入りできる。三階には商品テスト室があ

り、大学の研究室から専門の職員が派遣され、常時、食品や繊維などのテストを行なっている。ここには近代的なさまざまなテスト機器がスラッシュと並び、簡単なテストから内容分析まで幅広いテストができる。となりの薬品テスト室は、さながら大学の理化学実験室といったところ。

私たちが訪れた8月には「OLくらしの講座」が開かれたとのこと。ヤングにも大変好評だったそう。

また、相談コーナーには非常勤の主婦が応接、一緒に考え合うという和気あいあいのムードである。交通の便もよいので相談件数も毎月百件以上ものぼると館長さんは話す。そのほか、巡回相談車「こんにちば号」二台が市内を駆け回っているという。

世田谷区でも消費者センターを設ける動きがあるようだが、「どうせつくるなら、設備も運営もこれぐらいの配慮が必要……」。とは、熱心に視察した議員の感想。

9月28日の本会で、

各委員会の審査を終えた請願・陳情十一件が議決された。なお、新規付託分は十九件で、これを含め、継続審査されるのは八十三件となる。

## 請願・陳情

目七番

◇釣鐘池公園施設に関する請願  
◇下水道延長に関する請願（上祖師谷三丁目）

### 採択 六件

- ◇学童保育クラブ設置に関する請願（武蔵丘小学校内）
- ◇保育園建設促進に関する請願（北沢五丁目地域）
- ◇細網七号建設促進に関する請願
- ◇道路網整備促進に関する請願（祖師谷大蔵駅周辺）
- ◇出水被害防止対策についての請願（城城四・五丁目地域）
- ◇児童遊園設置に関する請願（玉川小周辺地域）

### 意見付採択（賛成） 七件

- ◇松原敬老会館改築に関する請願
- ◇周囲の状況等を勘案し願意に沿うよう努力された。
- ◇保育園建設等に関する請願（千歳郵便局跡地）
- ◇千歳郵便局跡地については困難であるが、区の全体計画を勘案し、趣旨に沿うよう積極的に努力された。
- ◇マンション建設反対に関する請願（玉川一丁目）

### 不採択（賛成） 四件

- ◇仮称代田区民センター内に小売市場の併設に関する陳情
- ◇細網七号線道路延長反対に関する請願（三件）
- ◇以上四件、願意に沿いがたい。

### 取下承認（取下） 四件

- ◇三愛信託所有地確保に関する請願
- ◇日照権に関する請願（宮坂三丁目、二八三番地）
- ◇マンション建設反対に関する請願（赤堤、一丁目地域）
- ◇経営マンション建設に関する請願（森宮五丁目、七番地）

（以下八ページ）





## 高齢化社会の到来

六十歳以上の老人が全人口の一割前後になると、「人口の老齢化」ということである。この老齢化に達するのに、フランスは一三〇年、イギリスでは六十年を要したが、わが国はなんとたった十数年で到達したという。こんなに早いスピードで老齢化した国は世界中にない。このことが、経済大国ニッポン、先進国日本といわれながら、こと老人対策、老後問題に関しては諸外国に比べて立ちおくられている大きな原因になっているようだ。

いまや老人問題は、国・地方自治体の政治や行政にどうかと腰をすえはじめ、国会・地方議会における論議の的となっている。区議会でも、毎年9月定例会にはかならずこの問題が取り上げられ、議論されている。

敬老の日からの「老人福祉週間」はこととして二十三回目を迎え、本年のスローガンは「みんなで老後を考えよう」ということであった。この週間に、区内の三区民会館では敬老大会が催され元気な老人たちは朝から夕方まで得意の歌や踊りを披露、楽しい一日を過ごした。

だが皮肉なことに、敬老の日前後に老人の自殺が新聞をにぎわすのも、例年のこととなっている。

ここで、区内の老人にスポットを当てながら、老後を私たち自身のものとして考えてみよう。



## 区内老人の実態

世田谷区に住む六十五歳以上の老人は、現在約五万人に上っている。そのふえ方と将来の推計を示すと、別図のようになる。

区は一昨年、六十五歳以上の老人のいる世帯のうち一〇〇世帯を抽出し、「老人実態調査」を行なった。それによると、四人のうち三人は家族と同居しているが、あとは老人だけの世帯。十人に一人はひとり暮らしの老人で、この大部分が女性である。

こうなると収入のことが心配だが、家族と同居している老人・ひとり暮らし老人のそれぞれ四分の三が無収入。

# 老後をみんな



昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
14,202人	20,479人	27,711人	35,171人	44,485人	53,839人	61,137人	65,331人
<b>3.5%</b>	<b>3.9%</b>	<b>4.2%</b>	<b>4.7%</b>	<b>5.6%</b>	<b>6.6%</b>	<b>7.4%</b>	<b>7.9%</b>

世田谷区の老人人口と全人口の割合 (65歳以上)  
各年10月1日。50-60年は都統計部の推計「47年世田谷区統計書」から



# なびきかみてる

老人夫婦だけの世帯でもその四〇％が収入がない。一方、収入があるといっても、それはけっして生活に十分な年金等を得て悠々自適というわけではない。区内では十人中三人の老人が働いているが、その大部分は働かなければ

食えないからそうしているのだという。つまり、働く老人の大方は定年を迎えたあと、生活のリズムを保つためではなくて生活そのもののためにあくせく働かざるを得ないわけだ。こうした事情を反映して、将来の老

人行政に対する希望では、年金の増額など老後の生活の安定を求める要求が三七％でトップを占めている。

しかし、働いて収入を得ている老人はまだ恵まれていた。健康状態についてみると、病気がかかっている人が全体の三分の一を越えている。その内訳は、寝たきり老人一・六％、病気がちの人・病氣中の人二四・五％、慢性的な病氣を持っている人一一・五％である。この比率を前掲の区内老人人口に掛けると、病氣の老人一万八八〇〇人、このうちねたきり老人は八百人ということになる。

## 老人対策の課題と展望

老後の不安を解消するポイントとは、生活保障と健康にあることはいうまでもないことであろう。では、今後この問題をどうしたらよいであろうか。

区議会では、さきにこの問題について勉強会を開いた。その時の講師である吉田秀夫法政大学教授は、つぎの五点であると述べている。

- ① 働ける元気な老人に、その体力にふさわしい職場を与え、収入を保障すること。そのためには、高齢者のための公的な仕事の場をふやしていくこと。
- ② 年金、貯金、退職金の価値を保証し、公的年金を改善すること。
- ③ 老人病院を効率的に運営し、老人医療費を完全公費にすること。
- ④ 特別養護老人ホームなど老人施設を増設する。
- ⑤ 老人専用の居室のある公営住宅を建設する。

これらの課題を解決していくためには、年金制度の充実をはじめとして、基本的には国の努力にまっとうところが大きい。この点では、このほどの国民年金法の一部改正にみるように、国の施策は一定の前進を示しつつある。

東京都や世田谷区も、国の施策に先行しあるいはたりないところを補いながら、老人対策にかなりの力を入れていく。年金関係を除いて現在世田谷区の老人のために行なわれている事業をあげると、別表のようになる。太字で示したものは、9月の議会でも予算化された新規事業だが、このなかでとくに「友愛訪問員制度」が注目されている。



それは、物質的な援助も大切だが、心細く毎日を送っている老人への話し相手や何よりも必要だと望む声が多い。また、この制度が老人対策充実のためのパイプ役にもなりうるかと期待されているからだ。

本区の目玉商品である老人休養ホーム「ふじみ荘」は、昨年は延べ4万人を越える人びとが利用し、今年も休養室の増設、送迎バスの運行などさらに充実された。他方で、年金や手当などの支給もれを防ぐために、「老人福祉のしおり」を作成配布するなど、キメ細かな配慮も忘れていない。

すでに実施されている施策のほかに、区議会が提案された対策の主なものを拾ってみると、①老人健康手帳の作成配布、②高齢者相談コーナーの設置、③軽費老人ホームの建設、④老人への内職あっせん、⑤医療費の私費負担への補助などがある。区独自の老人対策充実のためには、以上の提案のほかに、他区市町村のアイディアも大いに参考となる。たとえば、「生きがい課」を設けて老人の社会参加を積極的にすすめている北海道池田市をはじめひとりぐらし老人を対象に入浴バスを巡回させている水戸市・宇都宮市、都内では三鷹市の老人訪問医制度、江戸川区の福祉バス（老人の日帰り旅行）、墨田区の老人大学など、こうした例は枚挙にいとまがない。

結局老人対策には、国と地方自治体の相互協力と有機的な連携が必要となる。片方がソコを向いたり、バラバラ行政ではなかなか効果的な手が打てない。それと、いま一つ大事なことは、国民一人ひとりが老後を自分自身のこととして考える自覚である。安定した老後を得ることは、長い間を「働き蜂」としてすごした人間の当然の権利である。だがそれは、坐して待っていたのではなかなか向うからやってこない。国や地方自治体に対し具体的な提案や要求をもって働きかけなければ、けっして実現するものではなからう。後手に回った老後の施策の充実、容易なことではないが、住民が主人公となつての今後の努力にかかっているのではなからうか。

老人福祉対策の現状

事業の内容	対象	事業主	世田谷区の現状
老人ホームへの収容	65歳以上で、身体的な障害や経済的理由で自立が困難な高齢者、居心地を必要とする老人ホーム	国 (老人福祉法)	養護老人ホーム 294人 特別養護老人ホーム 132人 (48年7月末現在)
老人家庭奉仕員の派遣	おむつや65歳以上で日常生活に支障がある低所得者、介護する人がいない人	国 (老人福祉法)	老人家庭奉仕員 25人 (48年9月現在) 派遣世帯数 99世帯 (48年7月末現在)
老人医療費の助成 (医療証を発行)	70歳以上の国民、社会保険の被扶養者で本人が単身者で、年取扶養義務者(5人扶養で年取600万円以下)の所得の人	国	対象者 20,814人 (48年8月末現在)
介護人の派遣	65歳以上で本人(配偶者、扶養義務者)が制しないが、単身者で年取120万円以下の人	都	対象者 12,804人 (48年8月末現在)
老人福祉手当の支給 (月額5,000円)	65歳以上で寝たきりの状態か、これに準じている人	都	対象者 1,202人 (48年9月現在)
老人ヘルパーの派遣	世帯の生計中心者の前年分所得税が42,000円以下の寝たきり老人(原則として65歳以上)	都	48年11月から実施 派遣見込世帯数 70世帯
日用品の支給 (冬-毛布 夏-ジーンズ)	65歳以上の寝たきり老人	区	47年冬 930人 48年夏 1,080人
背もたれ(厚いす)の支給	65歳以上の寝たきり老人のうち希望する人	区	48年度から実施 配布見込数 800人
友愛訪問員の配置	ひとりぐらしの老人や老人世帯で地域社会との交流がとぼしい65歳以上の世帯	都	48年11月から実施 友愛訪問員見込 245人 訪問世帯見込 245世帯
老人福祉電話の設置	65歳以上で所得税・住民税が非課税のひとりぐらし老人や老人世帯	都	48年11月から実施 設置見込世帯数 90世帯
老人福祉ベルの取付	65歳以上のひとりぐらし老人のうち、緊急時の連絡方法をもてない人が希望する人	区	48年度より実施 取付見込世帯数 502世帯
入浴券の支給 (年間1人25枚)	65歳以上のひとりぐらし老人	区	48年度より実施 配布済数 1,711人 (48年9月現在)
「ふじみ荘」への招待 (年1回)	65歳以上のひとりぐらし老人	区	対象者 1,711人 (48年9月現在)
敬老金の支給 (5,000円)	75歳以上の人	都	47年度対象者 14,543人
老人クラブの助成と指導 都営交通機関無料バスの発行	区内の老人クラブ	都	老人クラブ数51クラブ (48年9月現在) 発行数 22,009人 (48年9月現在)
高齢者の慶祝 (記念品)	75歳以上の人	区	47年度対象者 15,277人

せたがやの民話と伝説 ②

文・桜井正信  
絵・阿伊染徳美

喜多見の伊右衛門  
やりかつぎ

おいらは喜多見の伊右衛門だ  
へびもオケラもどっけどけ  
おいらは喜多見のやりかつぎ

ついでさごろまで、古老たちが、喜多見はただの村里ではないと、胸をはって語った地歌である。  
喜多見は、江戸を開いた江戸太郎重長の御領国。ゆいしよ正しい土地がある。  
それだけに、世田谷でも古武士のつらみられる里。この歌もただの語ではない。

平家が亡んだとき、新時代をつくる御世を祝って京ではやった「風流陣」の歌が

伝えられたのだ。  
そのころ喜多見は、

多東中丸の郷喜多見と  
いった。江戸氏の家来  
がずいぶんいた。都の

平家が亡んで源氏の天下に治まると、頼朝を

たすけた江戸太郎重長も故国に錦をかざる。

喜多見の衆も一緒であった。平家を討った太郎重長につづく者に、伊右衛門もいた。ながい源平の合戦で、伊右衛門は村々に残った衆とほうってかわった剛の者になっていた。  
江戸太郎以下のがいせん将兵が多摩川を渡つてはじめて踏む領国が、喜多見であった。江戸太郎は武者をそろえての行進である。  
戦勝の武者をむかえる村人たちは、はじめてみる京仕立ての武具をみて、どの武士も大将のようにみえたという。

「おいらは喜多見の伊右衛門だ。」  
村の衆は、行列の先陣の者が自分の村の者とわかった。またびっくり。

伊右衛門は殿さまのやりかつぎで出陣した雑兵であったが、戦功をかさね重臣にとりたてられ、がいせんの先陣をうけたまわったのだ。

喜多見では以来「伊右衛門」をた

たえる語をうたつて、喜多見の武士の里をまもった。







過密を打開する再開発の推進を  
—白民党—

**質問** 総合計画を実行に移し、着実に住民福祉充実に努める姿勢は高く評価する。ここ数年の経済成長は、生活水準の向上をもたらしたが、一方では人口の大都市集中を招き、過密と深刻な住宅不足をきたしている。これを打開するには建物の高層不燃化で都市機能を立て直すことが必要だ。区でも密集地域の再開発を断行、緑と空間を確保して、快適な環境づくりを行なえ。また、再開発公社を設立、幅広い計画を練って事業に取り組んではどうか。

**区長** 総合計画の考え方を情勢に合わせてながら施策として打ち出す考えだ。新しい形の公社設立は賛成だが、権限と財源に制約もあり、許された範囲で意義あるものを十分に検討していく。

**質問** 下水道の分流式地域では、汚水管が敷設されても雨水管が整備されず、豪雨の際に家屋浸水の被害が出ている。両者を並行して工事を進めよ。

**助役** 下水道促進と合わせて努力する。

**質問** 公共用地取得には、町会など地域自治団体が管理する土地の提供を受けて各種施設を建設するのの一策だ。

**区長** よい考えだが、権利関係から問題なので、検討を要する。

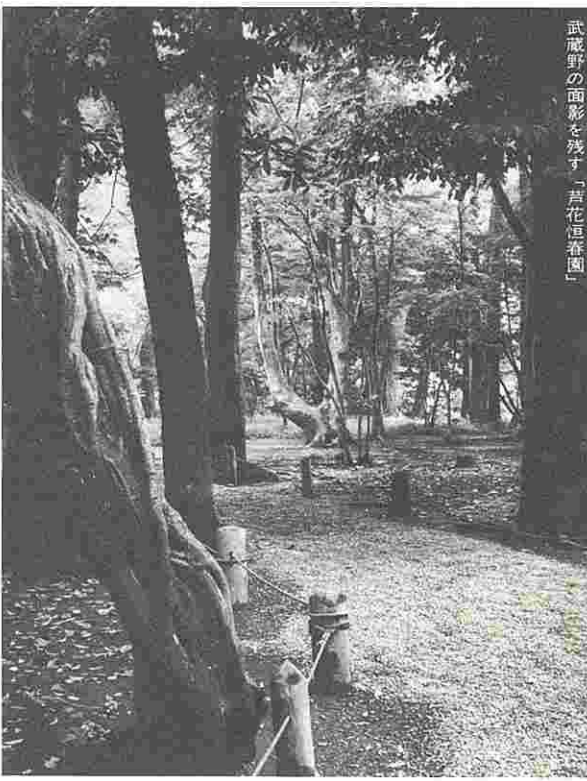


環境破壊の道路づくりをやめよ  
—社会党—

**質問** 歯止めのない生産本位の経済成長政策は、数多くの公害や都市問題を生んでいる。わけても自動車は道路を占領、排気ガス・振動・騒音をまき散らし、付近住民の生活環境を著しく破壊している。これは、できるだけ安上がりな道路を建設するという従来の方針が大きな要因だ。そのために、北鳥山団地の中をぶち抜く中央高速道建設は住民の猛烈な反対で普工できず、国道二四六号バイパス建設においても住民が実力で阻止に立ち上がった。区は主体性をもって、これら環境保全を忘れた安易な道路づくりを反省させるべく、関係機関に強く申し入れよ。

**助役** できる限り努力はするが、中央

武蔵野の面影を残す「荻花恒春園」



道は介入の余地はない。二四六号は話し合いの間にはいっている。

**質問** 祖師谷の旧細網七号線と、船橋の恵泉裏通りは、住宅地域に公害を持ち込む環境破壊の道路だ。区はこの計画を白紙に戻して再検討せよ。

**助役** 現代では、道路が自動車通過の用に供されるのはやむをえないが、規制の手段はある。道路の開発は防災上からも必要だ。恵泉裏通りについては係争中なので答弁を控える。



農地を買占めから守れ  
—共産党—

**質問** 土地の買占めと投機で地価は高騰し、国民のいのちとくらしに必要な公共用地の確保はますます困難だ。土地の民主的な再配分を盛り込んだ、わが党の第二次土地改革構想を、どう考えるか。農地の宅地並み課税は、農民から農地をとりあげて、農業を破壊させている。区は先買権をフルに活用して買占めに立ち向い、公共用地を確保せよ。過密校などの用地取得は見込みがあるか。また、大企業の所有地などを調査し、現況を把握した土地白書な

つくれ。

**区長・助役** その土地改革案は知らないが、基本的な考え方が違うと思う。

**質問** 土地白書の作成は私権を侵害する。

**質問** 農民の税負担軽減のため、多くの自治体が農業緑地奨励金を制度化している。区もこれにない農業を守れ。

**区長・助役** 何らかの方策を見出すべく区長会等で検討する。

**質問** 摂津市が国を相手どり起した超過負担解消訴訟が投じた波紋は大きい。地方財政を圧迫するこの制度解消を都

・区一体となり、国と強く交渉せよ。

**区長** 超過負担解消には賛成だが、特別区の性格から訴訟の考えはない。



自然を呼び戻す努力をせよ  
—公明党—

**質問** 環境破壊から自然を守ることはいまや全国的な課題だ。下水道幹線工事のため、区内河川は大部分が暗渠化されてしまった。丸子川など残った河川を浄化し清流にするなど、自然を復元する考えを持っているか。また、区の登録樹林地に野鳥の巣箱をセットし、小鳥や昆虫を呼び戻す努力をせよ。

**区長・助役** 幸いにも武蔵野の面影が残っているところもあり、自然保護には十分力を入れていく。巣箱の設置は準備中で、現在緑の植生調査を行ない分析している。

**質問** 区民センターは非常に好評なので今後も計画どおりの増設をはかれ。自転車道来館する小中学生のために自転車置き場を設け、職員もふやすなどして図書室利用時間延長の要求に応えよ。

**区長** 趣旨に沿って努力していく。

**質問** 新玉川線工事が再開されたが、公害を出さないよう東急側に働きかけよ。小田急線の地下化問題はその後どう進展しているのか。

**区長・助役** 工事の安全管理はよく協議し、万全を期していく。小田急問題は地元意見が分かれておりむずかしい。小田急側は高架を考えているようだ。



下水道工事に伴う被害補償を  
—民社党—

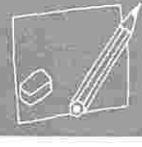
**質問** 下水道の普及率は、四十七年度末でわずか一〇・四%にすぎない。工事促進に全力をあげて努力せよ。区内各所で工事が行なわれているが、管理がずさんなところでは、側溝がつまりたり人身事故も発生している。また、工事のために売上げがダウンした商店には特別融資をするなど、これらの被害に対し区も補償を考えよ。水洗便所改造助成費は予算化できないか。

**区長・助役** 工事の遅れは遺憾に思っている。都にも早期建設を促していく。災害補償は、工事関係者間に特約があればそれでできない場合は工事主体者との協議し、できるだけのこととする。道路の使用が乱雑なので、今は管理を厳重にする。助成制度は現在検討中だ。

**質問** 摂津市が国を相手に起こした超過負担解消の行政訴訟をどう思うか。資材の値上がりは学校建設に影響していないか。

**区長** 市と区の違いはあるが、関心をもっている。不合理な現行制度を解消するために、さらに都と交渉を重ねていく。資材値上りは今までのところそれほど影響していない。

代表質問





自衛官募集事務は中止せよ



**質問** 長沼ナイキ基地訴訟で自衛隊違憲の判決が出た。鎌倉市はすでにこの募集事務を一時停止すると発表した。この動きが各自治体に波及することは必至だ。区も同様に中止すべきと考えらる。区長の見解は(共産)。

**区長** 違憲が確定するまでは、従来どおり行なう。憲法九条と自衛隊の関係はむずかしい問題だ。

**質問** 保健所は人口十万人に一方所設置が原則と思うが、当区の現状は保健相談所を含めて五つだ。事務移管の前に人口八十万に対応する計画をたてよ。また、広報部門の充実、財政・人事問題など自治権拡充の取組みに万全を期せ(公明)。

**企画部長** 専門調査委員会を設けて検討中だ。広報部門には力を入れていく。

**質問** 看護婦不足は深刻だ。世田谷区医師会付属の准看護婦学校への公費助成と奨学金制度を考えよ(自民)。

**総務部長** 各種学校協会にわずかだが助成している。奨学金は無理だ。

成人病検診制度の充実に努力を



**質問** 今年の成人病検診では、希望者が予定をはるかに上回って多くの区民にむだ足を踏ませた。今後は、期間、場所、人数を拡大し、だれもが気軽に受診できるように努力せよ(公明)。

**環境部長** 医師会の協力を得て拡充に努力する。

**質問** 休日診療にあたって、区民に活用されているテレホンサービスセンターへの援助策を講じよ(自民)。

**環境部長** 当番医を区民に知らせたいが方策に苦慮している。

**質問** PCB汚染から区民を守るため、区民の健康調査を行なえ(無所属)。

**環境部長** 区独自でやることは無理だ。質問 中小企業融資の取扱金融機関で、貸出しにあたって預金を強制しているところがある。制度の目的に相反する行為を、区の指導で改めさせよ(社会)。

**区民部長** 厳重に注意する。応じない場合は契約解除もありうる。

一般質問

児童保育クラブは各校に設けよ



**質問** 保育園用地は、すでに六園分を取得している。年次計画にこだわらず直ちに建設し、差迫った住民要望にこたえよ。また、収容する幼児も、三歳以下をもっとふやすなど実情に合わせて改善してゆけばよ(社会)。

**助役・厚生部長** いまは用地獲得が急務だ。建設は全体計画の中で考える。年齢別構成の変更は容易でない。

**質問** 私立保育園舎の改築費を助成し、公私立の格差是正をはかれ(社会)。

**厚生部長** 都に助成強化を働きかける。質問 学童保育所を各校に設け、指導員の増員・設備充実をはかれ(社会)。

**厚生部長** 空教室利用や児童館に併設するなど、必要に応じ努力していく。

**質問** 友愛訪問員制度は、老人に生きがいを持たせるよう運用せよ(無所属)。

**厚生部長** 老人の意向を尊重し、訪問員を選定する。

**質問** 国保加入者の診療データを電算化して、医療施策に役立てよ(自民)。

**厚生部長** 都で検討されているが、開園したばかりの「子どものひろば公園」

区では経費その他で困難だ。

二四六公害対策は公園づくりで



**質問** 二四六号線の沿線公害と交通事故から区民を守るため、駒沢・瀬田間に谷沢川公園・弦巻植物公園・桜新町一丁目公園の新設を提案する。また、公園への安全通路も確保せよ(共産)。

**土木部長** これからの公園には、噴水や池を取り入れ、工夫をこらしたい。

**質問** モーターゼーシヨンの反省から自転車が見直されてきた。私鉄各駅の周辺に自転車置場を設け、利用者の便宜をはかれ(共産)。

**土木部長** 地域住民・警察などの関係者と話し合い慎重に取り組む。

**質問** 仙川の土揚げ敷をサイクリング道路か遊歩道に整備せよ(公明)。

谷川や桜新町溝渠の溢水に抜本策をたてよ(共産)。

**土木部長** 仙川は緑道計画で整備する。河川全般を降雨量三十ミリ計画を進めており、特定個所の抜本策は困難だ。

**質問** 新玉川線の渋谷駅工事は、東急

・営団間で工事負担率が未決定だ。これでは50年秋開通も危ぶまれる。区は東急に工事促進を強く訴えよ。また、工事公害の防止にも努力せよ(共産)。

校舎の建築単価を引き上げよ



**質問** 教育文化会館用地の取得に手をつくせ(自民)。

**区長** 建設はいつごろか、見直しを示せ(公明)。

**区長** 適地が見つかりたい買収に踏み切る。来年度を目途としている。

**質問** 婦人会館は三軒茶屋地域の建物を利用して設けられないか。また、世田谷の文学・芸術保存のため、近代総合芸術館の建設も考えよ(無所属)。

**区長** 教育文化会館建設計画の中で考えていく。

**質問** 訪問学級は教員をふやして、さらに充実させよ(公明)。

**教育長** 都が充実の意向を示している。区もこれに期待している。

**質問** 学校プールを一般開放し、社会教育施設として利用せよ(民社)。

**教育長** 学校施設の活用策は、特別教室活動協議会を設けて検討していく。

**質問** 建築資材の高騰が校舎改築計画に影響しないか。粗悪工事の防止と建築単価の改訂にも努力せよ(社会)。

**教育長** 校舎鉄筋化は来年度で完了する。建築単価引上げを都に要請する。

**質問** 光化学スモッグ測定装置を各学校に取付けよ(民社)。

**教育長** 環境部と協議する。

**質問** 父兄の善意協力にたよらず、みどりのおぼろを増員せよ(民社)。

**教育長** 増員を都に働きかける。

**質問** 教育相談員にお母さんカウンセラーを採用してはどうか(無所属)。

**教育長** 前向きで検討する。

**質問** 子どもの遊び場は草がのびほうだいだ。せつかの施設がむだになる。管理の徹底をはかれ(社会)。

**教育長** 管理が行き届かず反省する。質問 青少年の健全育成をはかるため、柔・剣道場をつくれ(自民)。

**区長** 用地があれば考慮したい。





# ひろば

区議会だより、または区政全般に対するご意見、ご要望をお寄せ下さい。なお、編集部で投書の内容を要約することがあります。

あて先  
〒154 世田谷区世田谷四丁目二二七  
世田谷区議会事務局

## 川は清流にして残すべき

ぼくは深沢に住む一中学生。7月20日発行の『区議会だより』を読みました。その中の「下水道工事急ピッチ」の記事に「すべての工事が終わると、区内の河川はほとんど姿を消し……遊歩道がお目見えする」とありました。それを見て、ちょっと考えてしまいました。また、「ひろば」にも「呑川にふたをする」というようなことが書かれてありましたが、やはりどうかと思います。

「川にふたをして、その上を遊歩道に……」と聞くと、一見すばらしい計画のようにも思えますが、やはり「川は川であるべきだ」と思うのです。そこにふたをして下水道にするのではなく、川に汚水が流れないようにして魚が住めるようにするのが本当だと思います。そのためには、つまり、川を下水道として利用しないためには、別に地中に穴をあける必要があるでしょう。それには多額の費用がかかるかもしれませんが、けれども、やっぱり川は川であるべきです。ふたをしてしまったのでは情緒もなにもあったものじゃありません。それは、

かりでなく、一種のゴマカンのように思えます。もう決まっちゃった計画なのだろうし、ぼくがこんなことを言ったところで始まらないようにも



思いですが、区民の本当の願いは、川を川のままきれいにすることだと思うのです。

深沢五丁目九一五 当摩泰久  
投書を追って 編集部

投書の趣旨は、下水道工事は「くさいものにはふた」ではなくて、川に清流を取り戻す形で行なうのが本筋だとしている。そこで私たち編集部は、投書が提起したことについて、東京都や世田谷区当局にいろいろたずねてみた。以下は、その結果を参考に問題の所在をさぐってみたものである。

問 下水道工事が完成すると、区内の中小河川はすべて姿を消すのか。

答 いや、なくなるのは目黒川・蛇崩川・北沢川・烏山川・呑川・九品仏川の六河川で、谷沢川・野川・仙川・丸子川の四つは残る。

問 谷沢川は下水道幹線になっていたはずだが。

答 川を利用する下水道工事の方法には、汚水と雨水と一緒に流す合流式と、雨水は川に、汚水は下水管に流す分流式とがある。姿を消すのは合流式となる河川で、谷沢川は分流式だから川幅が狭くはなるが残る。

問 全部を分流式にすれば、川が残るのではないか。ドブ川を清流にした例をテレビや新聞で見た。

答 江戸川区の場合は、きれいな水が引けたからよかった。ところが世田谷はもともと水源に恵まれておらず、人口密集地帯の川を流れる水のほとんどが家庭汚水という状況だから、これは

難題だ。せつかく川を残してもドブ川になってしまう。

問 素朴な質問だが、下水道はどうしても川を利用しなければならぬのか。とにかく川を残してさえおけば、あとから打つ手があると思うのだが。

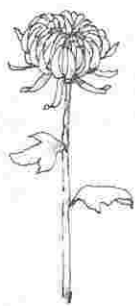
答 川を残すということは、自然を残すという意味からも必要だ。ところが、別のルートで掘るとなると、費用はともかく期間的なメドがまったく立たない。川の利用は、後手に回った下水道を一日も早く整備することとドブ川解消の一石二鳥策だと思ったのだが……。

問 となると、長い間親しんだ川や橋がなくなり、世田谷の風景もすいぶん殺ばつとしたものになりそうだが。

答 そこで少しでも面影を残すために、噴水をつくったり木を植えて潤いを持たせるように努力はしている。実はこの問題は、世田谷の場合は関東大震災後の宅地化が進んだあたりから考えなければならなかったはずだ。ところが、下水道工事に本腰を入れるようになったのも、自然を保護する法律が制定されたのもごく最近のことだ。残された方法は、今度完成した「こどものひろば公園」のように人工的に川をつくっていくか、下水を浄化しての再生利用や循環装置の実用化に期待をかけるしかない。

——せつかく下水道の普及にはりきっているところをいろいろ水を差すようなことを言ったが、せめて残される川だけでも清流を取り戻すよう努力してほしい。

お願い さきに投書を寄せられた深沢六丁目目の前沢さん、おうかがいしたいことがございますので区議会事務局調査係 田中（内線五九六）までご一報ください。



■ 常任委員の所属変更  
山科芳一議員（自民）、9月19日付で企画総務から文教へ。

（三ページから続く）

## ■ 新規付託分 二十九件

- 議員待遇会に対する区の補助金を減額し、老人福祉を充実する請願
- 障害者福祉に対する助成金等に関する請願
- 等々力敬老会館施設強化に関する請願
- 若林区民センター建設に関する請願（世田谷保育園跡地）
- 区営建築共同作業場設置についての請願
- 建築資材の品不足等による営業危機対策についての請願
- 精神薄弱者授産施設設置に関する請願
- 精神薄弱者福祉手当支給に関する請願
- 学童保育所等の設置についての請願（希望丘周辺地域）
- 失対賃金引上げ等に関する請願
- 生活補助金等に関する請願
- 集配センター建設反対に関する請願（代田二丁目三六番）
- マンション建設反対に関する請願（奥沢七丁目一八九番地）
- 「フドウ三軒茶屋ハイイツ」建築反対に関する陳情
- マンション建築認可反対に関する請願（桜新町二丁目五番五号）
- 多摩川堤防敷地道路転換促進に関する請願
- 相模水道専用道路舗装に関する請願
- 中央道及び補助二九号線工事促進協力に関する請願
- 細網七号線道路認定延期の請願
- 教育条件整備に関する請願
- 新設中学校建設促進等に関する請願（烏山地区）
- 城山小学校校舎改築に関する請願
- 公営プール増設等に関する請願
- 防球ネット設置に関する請願（玉川小）
- 幼稚園設立についての請願（船橋・経堂周辺地域）
- 区立中学校生徒の進学諸問題改善に関する請願
- 区立中学校整備充実に関する請願
- 交通安全施設設置に関する請願（上野毛二丁目一七一一五）
- 歩道橋設置に関する請願（中町一丁目田園都市線）

## 編集後記

○長くそして暑い夏が終わったものの、インフレのボルテージは上がる一方。私たちとしても、不安な時代をのり越えるための問題意識を持つことを、紙面で強調せざるをえません。

○地方自治法改正案ついに廃案。区長公選ふり出しに戻る。「区民の会」に結果したみなさんの一層の奮起を。